

粗大ごみ有料化対応（令和5年7月～）



大東市
マスコットキャラクター
「ダイトン」

粗大ごみの 手引き

目次

- 粗大ごみの申し込み方法…………… 1 ページ
- 粗大ごみの出し方…………… 2 ページ
- 処理手数料…………… 3・4 ページ
- 点数の数え方…………… 5 ページ
- 大東市証紙（粗大ごみ処理券）について…………… 6 ページ
- 大東市証紙（粗大ごみ処理券）販売店…………… 6 ページ
- Q&A（よくある質問）…………… 裏表紙

〈粗大ごみ受付センター〉

☎ **072-870-5381**（祝日も受付しています）

月～金曜日 午前9時～午後5時
（12月30日～1月3日を除く）

予約2回目からは
インターネット
予約が便利です。
（24時間対応）



URL : https://ecolife.e-tumo.jp/kankyo-daito-u/offer/offerList_initDisplay



休日明けはお電話が混み合いますが、
祝日・午後の時間は比較的繋がりやすいよ！

粗大ごみの申し込み方法



申し込みの前に…

- ・ 1回につき「10点」まで申し込みができます。(令和5年6月までは「6点」)
- ・ 申し込み予定品目のサイズを測ってください。 ※申告されたサイズが実際と異なる場合、収集できません。

初めての方はこちら

- ① 「粗大ごみ受付センター」に予約してください。

☎072-870-5381

受付時間：月～金曜日の午前9時～午後5時まで **【祝日も受付しています】**

- ② 住所・氏名・電話番号・普段のごみ出し場所をお聞きします。
- ③ ごみの品目や数量・サイズをお聞きします。
- ④ ごみ処理手数料・収集日・受付番号をお知らせします。
※収集日までに手数料分の証紙（粗大ごみ処理券）を購入してください。
- ⑤ 証紙を貼り付けて、**収集日の朝7時まで**に指定場所に出してください。



申し込み後に収集内容の追加・変更がある場合は、収集日の3営業日前までに「粗大ごみ受付センター」にお電話ください。

2回目からはぜひインターネット予約を！

2年以内に予約をしたことがある方はインターネットでの予約が可能です。
※前回の申し込み時と、氏名・住所・電話番号が同じの場合に限る。

https://ecolife.e-tumo.jp/kanky-daito-u/offer/offerList_initDisplay

24時間
年中無休



聴覚障害・言語障害のある方はファクスで予約ができます

【聴覚障害・言語障害のある方専用】

FAX番号：072-870-5341

- 住所・氏名・FAX番号・ごみの内容（品目・個数・サイズ）・ごみを出す場所を記入の上、ファクスを送信してください。折り返し、手数料額・収集日・受付番号をお知らせします。

ご予約の際の注意点

- 収集前に連続して次の申し込みはできません。収集日の翌日から申し込みができます。
- 申し込み後にごみの数量や内容等に変更がある場合は、収集日の3営業日前までに「粗大ごみ受付センター」へご連絡ください。**(追加・変更のご連絡がないものについては収集できません。)**

(例) 4月25日が収集日の場合の予約変更締切日



3営業日前の4月20日が締切日。
4月26日より次回お申込みが可能。

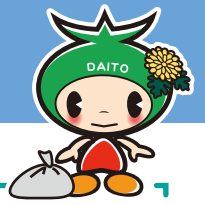
4月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	...				
	...	18	19	20	21	22
23	24	25	26			

変更締切日

収集日

次回予約申込可能日

粗大ごみの出し方

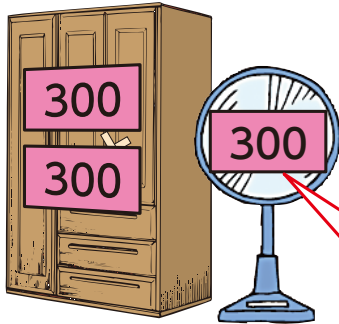


1

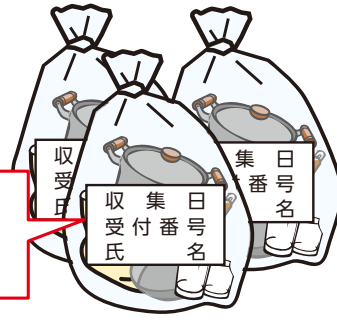
証紙1枚ごとに「収集日」「氏名」「受付番号」を書いて、**全ての粗大ごみの一番目立つところ**に貼ってください。

※無料の品目については、不要な紙に記載し、貼り付けてください。

証紙(有料)の場合



不要な紙(無料)の場合



収 集 日
受 付 番 号
氏 名



貼り付ける証紙の向きを揃えていただくと、
収集員が確認しやすく、スムーズに回収が行えます。

2

証紙を貼り付けたごみは、**収集日の朝7時まで**に出してください。

※内容の変更連絡をしていないものや手数料が不足しているものについては収集できませんので、ご注意ください。

※収集時に現金の取り扱いはできません。

⚠ 気を付けて!

充電式電池やバッテリー、カセットボンベなどは必ず外してください。

※掃除機やゲーム機等についたまま、排出され、収集車や処理施設で火災が発生しています。

外した電池は市内公共施設に設置している回収ボックスで回収しています。



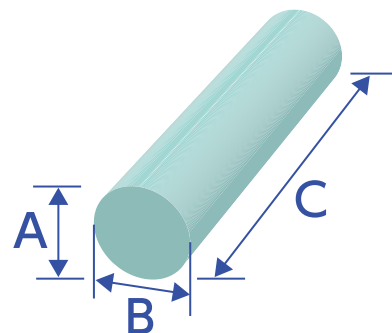
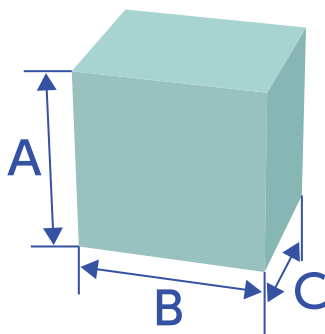
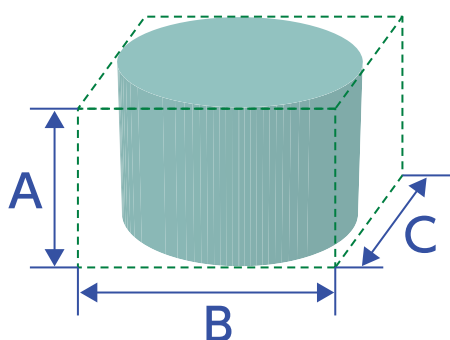
手数料

	区分	手数料	証紙 (粗大ごみ処理券)
①	最大の辺 (直径) が30cmを超えないもの	無料	— (従来の不要な紙でOK)
②	最大の辺 (直径) が30cmを超えかつ3辺の長さの合計が3m未満のもの	300円	1枚
③	3辺の長さの合計が3m以上のもの	600円	2枚

※証紙は1枚300円です。

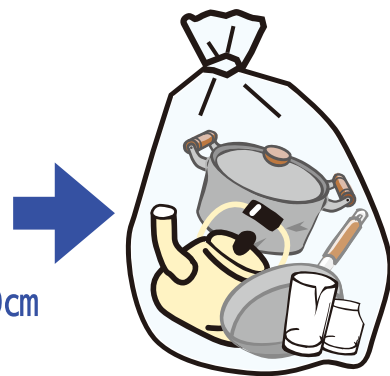
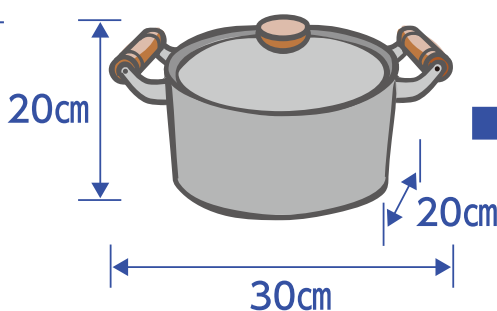
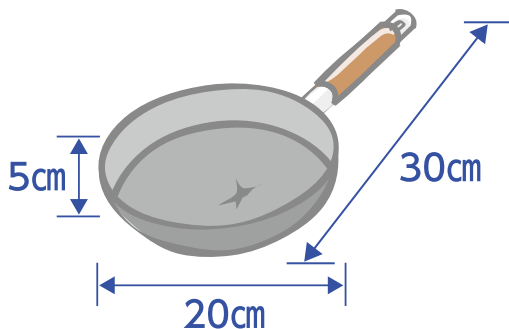
サイズの測り方

高さ (A) + 幅 (B) + 奥行 (C)



無料

最大の辺 (直径) が30cmを超えないもの

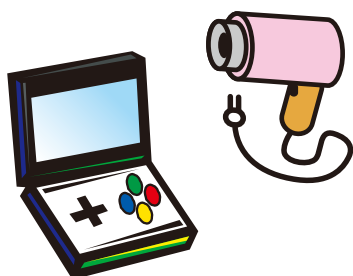


※30cm以下のごみはまとめて袋に入れて1点とすることができます。(詳しくは5ページ)

※1袋は10kg 以下

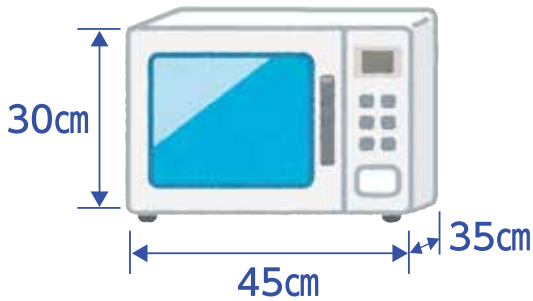
※燃えるごみと燃えないごみは分けてください。

●20cm×30cm 以下の家電製品については、市内公共施設に設置している小型家電回収ボックスでも回収しています。

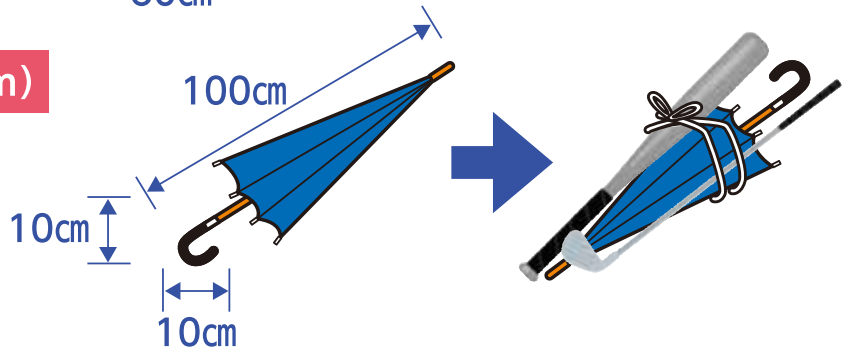
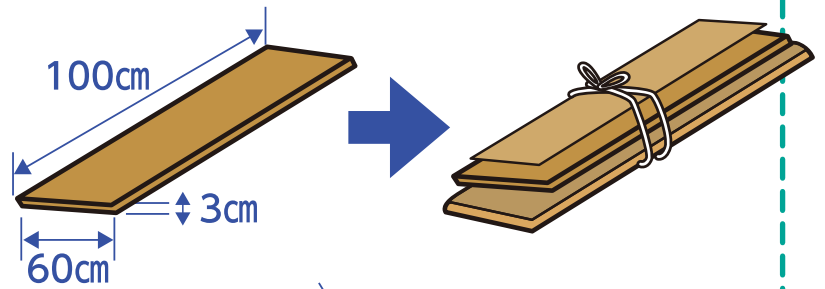


300円
(証紙1枚)

最大の辺（直径）が30cmを超え、かつ3辺の長さの合計が3m未満のもの



$$30+45+35=110\text{cm (1.1m)}$$



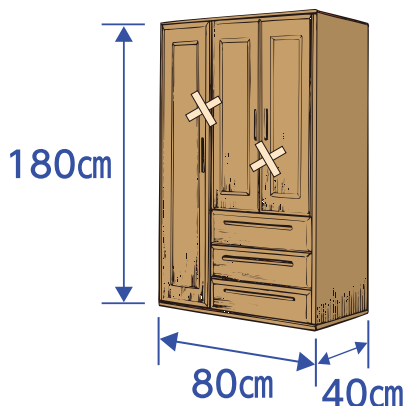
※長さが1m以下、厚さ（太さ）が10cm以下の棒状・板状の品目については、束ねてまとめて1点とすることができます。（詳しくは5ページ）

※1束は10kg以下

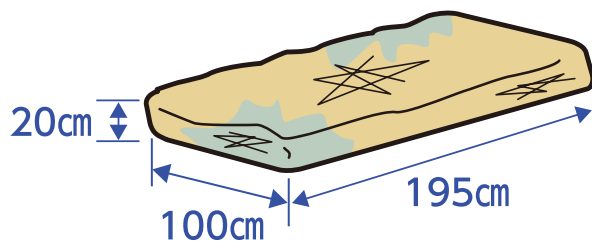
※燃えるごみと燃えないごみは分けてください。

600円
(証紙2枚)

3辺の長さの合計が3m以上のもの



$$180+80+40=300\text{cm (3m)}$$



$$20+100+195=315\text{cm (3.15m)}$$



衣装ケースやタンスの中身は空にしてね！

点数の数え方



袋にまとめたり、束ねての排出の場合は、10kg以内としてください。

単品での排出（1品が1点）

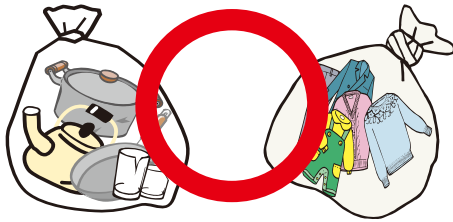
【排出例】



30cm以下の物をごみ袋に入れてまとめて排出（1袋で1点）

- ・45ℓ以下の「透明」「半透明」のごみ袋を使用し、袋からはみ出さないように、口をしっかりと結んで出してください。（密封した段ボール箱での排出はご遠慮ください）
- ・燃えるごみと燃えないごみをまとめて1袋にすることはできません。

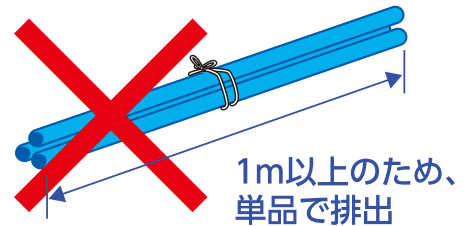
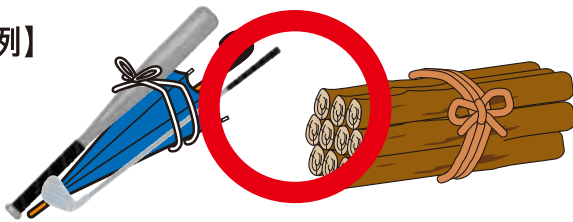
【排出例】



棒状の物を複数でまとめて排出（1束（10本まで）が1点）

- ・太さ10cm以下、長さ1m未満の物をひもでくくって出してください。
- ・燃えるごみと燃えないごみをまとめて1束にすることはできません。

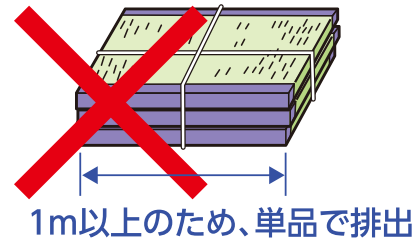
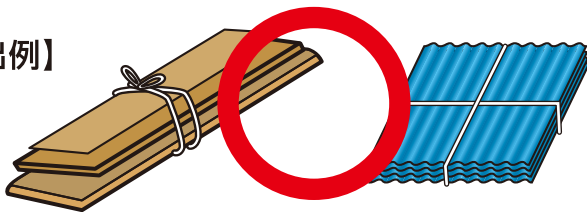
【排出例】



板状の物を複数でまとめて排出（1束（5枚まで）が1点）

- ・厚さ10cm以下、長さ1m未満の物をひもでくくって出してください。
- ・燃えるごみと燃えないごみをまとめて1束にすることはできません。

【排出例】



寝具類（布団・毛布・敷物）を複数でまとめて排出（1束（3枚まで）が1点）

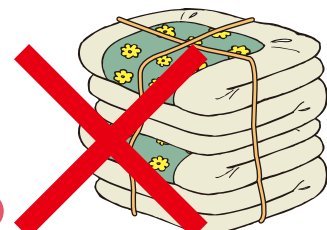
- ・重ねて紐でくくって出してください。

【排出例】

布団3枚まで



布団4枚以上



大東市証紙(粗大ごみ処理券)について



有料のごみは大東市証紙（粗大ごみ処理券）を購入し、証紙1枚ごとに「収集日」「受付番号」「氏名」を記入し、ごみごとの目立つところに貼ってください。

【記入例】

台紙 No. A-000000	
大東市 証紙 (粗大ごみ処理券) 300円	
収集日	年 月 日
受付番号	見本
氏名	

大東市 証紙 (粗大ごみ処理券) 300円	
収集日	5年8月1日
受付番号	123456
氏名	大東 太郎

※証紙は300円券の1種類のみです。
手数料が600円の場合は、300円券を2枚貼ってください。

- ① 証紙は申し込みを行い、手数料が決まってから購入してください。
※払い戻しや再発行はできません。
- ② 特殊なシールのため、一度貼ると再使用できません。
- ③ 著しく破損・汚損した証紙は使用できません。
- ④ 証紙の控えは収集が終わるまでは必ず保管しておいてください。

大東市証紙(粗大ごみ処理券)販売店



証紙は次のところで販売しています。

- 大東市役所東別館2階 環境課
 - 大東市内のコンビニエンスストアなど
- ※一部取り扱いしていない場合があります。

販売店の詳細、最新情報については、大東市ホームページに掲載しています。



下記の販売店ステッカーが目印です。



Q & A



よくある質問

(お問い合わせの多いご質問と回答をまとめています)

Q1	なぜ有料化を行うのですか
A1	粗大ごみの有料化は、排出者である市民の皆さまから、粗大ごみ収集に要する費用の一部を手数料として負担を求めるもので、ごみの排出量の削減、排出量に応じた公平なごみ処理費用の負担、市民の皆さまのごみ排出に係る意識改革を促し、環境負荷の低減を図ることを主な目的としております。
Q2	排出日時の指定はできますか
A2	受付の際、最短の収集日をお伝えいたしますが、その他の日程を指定することは可能です。ただし、地域で収集曜日が決まっているため、曜日については変更できません。
Q3	申し込み後、ごみが増えた（減った）場合はどうすればいいですか
A3	収集内容に変更がある場合は、粗大ごみ受付センター（072-870-5381）に収集日の3営業日前までにご連絡をお願いいたします。なお、追加や変更により証紙手数料が必要になる場合がございますので、なるべく変更のないよう事前に確認をお願いいたします。
Q4	収集日に出し忘れた場合はどうすればいいですか
A4	改めて予約していただく必要がございます。 なお、再度の予約は収集日の翌日から可能となります。
Q5	大量の粗大ごみが出る場合はどうすればいいですか
A5	焼却場に直接お持ち込みいただくか、市環境課にお電話いただき、臨時便でのお申し込みをお願いいたします。
Q6	大型家具を解体し、30cm以下にできれば無料になりますか
A6	30cm以下であれば無料となりますが、解体等の作業は気を付けて行ってください。
Q7	収集可能なものかどうかがわかりません。どうすればいいですか
A7	ホームページやAIチャットボットを確認いただくか、市環境課（072-870-9265）までご連絡ください。

令和5年3月発行

大東市 市民生活部 環境課 大東市谷川一丁目1番1号 ☎ 072-872-2181（代表）